

第4回 神戸市HPV検査専門部会

日時：令和8年6月25日(木) 午後6時03分～7時18分

場所：中央区文化センター11階 1112会議室

【出席者】

(委員6名) (来庁) 青木委員 井岡委員 寺井委員 久次米委員 山口委員
左右田委員

(web) なし

(事務局) 森井副局長 三品部長 楠所長 池田課長 上森課長 神田係長

1. 開 会

事務局：7名中6名の出席で規則に基づき定足数(半数)を満たしている。

2. 議 題

(1) HPV検査単独法導入方法

<検討項目>

- ・各導入パターンで考えられるメリットデメリット

(2) HPV検査専門部会 意見のまとめ(案)

(3) 意見交換

1.HPV 検査単独法導入方法について

《事務局より》

- ・これまでの会議で出た意見を踏まえた各導入パターンを提示。考えられるメリットデメリットについて説明。

《委員より》

○各案に対する意見(メリットとデメリット)

- ・第1案(30歳～60歳の一斉導入)はサービスとしては丁寧だが、財政負担が大きく現実的ではない。
- ・第2案(細胞診並走案)は市民や医療機関に混乱を招くため不適切。
- ・第3案(節目年齢+偶数年齢案)は早期に移行を完了でき、分かりやすさの点で適切。
- ・第4案(偶数年齢のみ)は分かりやすいが、令和10年度34歳の方のフォローが令和13年度までと時間がかかり、注意に要する期間が長い点がよくない。
- ・4つの案を推奨順に並べると、3案→4案→1案→2案の順である。

○導入時の留意点

- ・移行期間について、住民や実施医療機関の混乱を避けるため、移行期間はできるだけ短く設定し、早期に節目年齢での受診に統一するべき。
- ・受診間隔が細胞診の2年に1回から、HPV検査の5年に1回に延長されることを踏まえ、フォローアップ体制の整備が重要となる。受診機会を逃した市民への救済措置を検討すべき。
- ・検診受診の際は、HPVワクチン接種情報を聞き取り、検診データと紐づけるべき。
- ・検診なのに社会保険での診療をする方がいるかもしれないため、今後注意が必要だろう。

○質問

- ・第1案の予算が現行の約2倍になるということだが、その根拠を提示してほしい。

《事務局より》

○留意点について

- ・受診機会を逃した市民へは、別途受診機会を設けたいと考えている。

○質問への回答

- ・検査対象者の増加、受診券の送付による受診率の向上、検査費用単価の増額が主な理由である。

《事務局より》

- ・今後のスケジュールについて説明（参考資料参照）

《委員より》

○質問

- ・システム改修にあたり、検診の結果も含めてシステムに反映されていくと考えてよいのか。
- ・HPV 検査の導入に伴い、検査機関が現在の1か所の形から、複数か所に増えると考えて間違いないか。

《事務局より》

○質問への対応

- ・検診結果も含めてシステムへ反映予定である。
- ・検査機関の選定はこれから行うため、現状ではわからない。

《委員より》

- ・先行都市の事例を見ると、検査センターを1か所にできれば、管理がしやすくなるため、そのあたりも含めて検討してほしい。

2.意見まとめ案について

《事務局より》

- ・意見まとめ案について説明

《委員より》

○子宮頸がん検診精度管理体制について

- ・精度管理委員会を設置し、判定結果のチェックやデータ活用を行うべき。
- ・検査のキットの種類についても把握しておくべき。
- ・医療機関ごとに、検体の不適正の数などを確認する取り組みが必要。
- ・検診データを全国がん登録データと照合し、感度・特異度・偽陰性率を明らかにし、偽陰性率が高い医療機関への注意喚起、質の向上を図るべき。

○精密検査受診率の向上について

- ・子宮頸がん検診で要精密検査となった方の精密検査受診勧奨や追跡についても継続して行っていくべき。

○HPV ワクチンについて

- ・データベース作成の際に、HPV ワクチンの接種歴も一緒に管理できるようにしてほしい。
- ・中学生のワクチン接種は、夏休みの期間が一番接種数が多いため、その時期に間に合うように勧奨を行ってほしい。

○受診機会を逃した人への救済措置について

- ・受診機会を逃した方の受診間隔が最大 10 年間となるため、ぜひ救済措置は整備してほしい。

○検診実施医療機関との調整について

- ・今後具体的に検診実施医療機関と調整を行う中で、様々な意見があると考えられるため、挙げられた意見も含め、精度管理委員会と協力して体制整備を行っていくべき。

○質問

- ・転出者へは自身の受診結果の控えを渡す想定で間違いないか。
- ・マイナンバーを用いた検診結果の管理はすでに行われているのか。

《事務局より》

- ・今年度より、精度管理委員会の設立を予定しており、検査の透明性と精度を維持する体制を構築する。
- ・精密検査受診率は、現在国が設定している目標値の 90%に達していないため、継続的に取り組んでまいりたい。
- ・HPV ワクチンの接種歴の情報は、子宮頸がん検診の間診項目に回答欄を設ける想定である。
- ・HPV ワクチンの勧奨は夏を目標に調整している。
- ・受診機会を逃した方への救済措置は前向きに検討する。

○質問への回答

- ・転出者を含め、すべての受診者に対し、検診結果の控えを配布する予定である。
- ・マイナンバーでのデータベース管理は現在行っていない。今後、時間はかかるが、検診結果をマイナポータルへ反映し、本人が確認できるように調整していきたい。

《事務局より》

- ・妊婦健診にある細胞診について、今後、HPV検査に変わっていく可能性がないのか確認したい。

《委員より》

- ・2026年最新版のガイドラインでも、HPV検査に変わるといった内容はなかった。
- ・妊婦健診については、対象者の年齢の幅も考慮の上、現状のまま細胞診が継続され则认为てよいのではないかと。

3. 閉会

《事務局より》

- ・本日は貴重な時間をいただいた。いただいた意見を、次回のがん対策懇話会で報告の上、神戸市としての検討を進めてまいりたい。引き続き、精度管理委員会の立ち上げ等、委員のみなさまにご協力いただきたい。